

あなたとつなぐ

# 議会 しんし

No.45 新 城 市 議 会  
平成28年5月発行

3月定例会・4月臨時会

- 特集「将来不安の克服」を期す  
新庁舎建設・待ったなし!.....1・2
- 一般質問.....3～10
- 主な議案の内容.....11
- 議決結果.....12
- 主な議案の討論.....13・14
- 議会報告会・議会活動状況.....15
- 6月定例会日程.....16
- 委員会インフォメーション.....17・18
- お知らせ.....19



# 「将来不安の克服」を期す 新庁舎建設待ったなし！

## 新庁舎建設待ったなし

■東日本大震災などの教訓から、庁舎には防災拠点として大地震でも構造・設備に損傷を受けず業務が継続でき、市民を助ける側として行政・防災機能を最後まで失わないことが強く求められています。

残念なことに、今回の熊本県を中心とする甚大地震では複数の市町村庁舎が機能不全となり、被災者への支援が滞ってしまいました。（被災された方に心よりお見舞い申し上げます。）

被災した各庁舎は、老朽化により建て替えの計画が進んでいたと聞きます。本市の新庁舎建設も待ったなしです。

## 将来不安を克服する見直し

■昨年5月の住民投票では、東庁舎を活用して新庁舎規模と事業費を大幅に縮小する選択肢2が選ばれました。市は「生活不安や地方消滅不安が投票結果に影響している」とし、「将来不安

## 旧計画



物価高騰で  
60億円以上に

49億円

国負担

市負担

規模：  
約9000㎡  
5階建て

事業費：  
約49億円

市負担：  
約28億円

※合併特例債で  
約32億円借入

## 住民投票

H27.5.31

27年3月定例会 議員提案による「新庁舎建設における現計画の見直しを問う住民投票条例」を制定（賛成12…反対2…棄権2）

## 将来不安を克服する見直し

市長見直し方針（6月5日） 住民投票の結果、「市道付け替えは行わず現道のままとし、東庁舎を活用し新庁舎規模の大幅縮小をはかる」選択肢2を採用する。選択肢1に託された願いにも配慮する。

市道の路線廃止・認定（付け替えはしない）

27年6月定例会 市道は付け替えず現道のままとする「市道東新町桜淵線の路線廃止・認定」を可決（賛成11…反対6）。新庁舎事業に関して8議員が一般質問。

実務協議（7月に4回） 新庁舎見直しの住民投票を求める会と市が協議。（求める会の3階建30億円試案に関して）

27年9月定例会 「3階建30億円は住民投票で示された民意であり議会として尊重し実現すること」とする請願を不採択（賛成3…反対14）。新庁舎事業に関して5議員が一般質問。

配置パターンを4案提示（8月末）。検討を重ねる。

議会で配置パターンについて市民意見を確認しながら検討（8月～11月）。議会報告会で意見交換（10月）。

## 安全・安心の暮らし創造

### 庁舎建設事業 11億 3838 万円

実施設計を進め、今年9月末までに工事契約30年度新庁舎完成をめざす。

- ・新城地区こども園建設
- ・配食サービス空白地域解消など

### 自立創造

- ・地域産業総合振興施策推進
- ・高速バス
- ・作手小学校建設
- ・舟着小学校プール改築など

### 市民自治社会創造

- ・若者が活躍できるまち実現事業
- ・地域自治区事業など

### 環境首都創造

- ・森林資源調査研究事業
- ・し尿処理施設整備など

一般会計  
251億 3600万円  
過去最大に!

合計 459億 7556万円

※広報ほのか5月号をご覧ください。

しんしろ創生  
未来への投資と将来不安の克服を期す  
3月定例会で可決  
28年度予算

## 実施へ

見直し基本設計案説明資料送付（全有権者個人へ）  
新庁舎見直し基本設計案説明会（1月16日・文化会館大ホール）

27年12月定例会 新庁舎見直し案に関して4議員が一般質問

市長リコール署名  
不成立

## 見直し計画



規模：約 6800㎡ 4階建て  
総事業費：40億円程度  
（本体工事費 30億円以内）  
市負担：約 17億円（利子含む）  
※合併特例債で約 34億円借入（一例）

40億円

国負担

市負担



を克服する見直しを進め、見直し設計案を発表。住民投票全有権者に説明資料を送付し、説明会を開催しました。

住民投票結果への対応に端を発るとした市長リコール署名運動もありましたが、不成立となり、計画見直しと新庁舎事業進行への市民意志を再確認するものとなりました。

### 将来不安の克服を期す28年度予算

■新庁舎建設事業を含む28年度予算が3月定例会で可決され成立しました。一般会計予算は251億3600万円と過去最大となりましたが、これは、企業用地等開発、農地・産業振興関連、地域創生事業関連、子ども子育て教育事業関連などが集中した結果です。

### 規律ある財政運営を

■今後数年は、事業集中による市債残高の増加、合併後優遇措置の終了で、地方交付税の減少が見込まれます。将来不安を克服するために、慎重な財政推計のもと規律ある財政運営が求められます。

一般質問とは、市の一般事務に対してその執行の状況や将来の方針、政策的提言などを執行者に直接質すことです。

代表質問とは、各常任委員会委員が所管分野において質問することです。

## 代表質問

### 総務消防分野



村田康助 議員

**Q** まち・ひと・しごと創生総合戦略に伴う事業による効果的な方策は。

**A** 総合戦略に掲載した幅広いメニューを着実に推進する。

人口ビジョンでは、少子高齢化傾向であるが、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に伴う事業における効果的な方策は。

#### 市長

現在、少子高齢化と人口減少が進行しており、国全体が昨年の国勢調査から人口減少に入っている。本市の人口ビジョンは、人口減少を受け止めた上で、バランスのとれた年齢構成へ転換し、世代のリレーができることを目指している。そのため、単なる全体の数だけでなく、世代ごとの年齢構成を見ながら、同時に活力ある地域にするため、「人が、地域が輝き、魅力的になる」ことを目標としている。少子化の抑制などに偏ることなく総合戦略に掲載した幅広いメニューを着実に推進していきたい。

本年度は、総合戦略掲載事業を推進していくが、KPI（重要業績評価指標）の検証を行いながら、必要に応じて見直しも図っていく。

**Q** 新庁舎建設事業の今後の方針は。  
**A** 各ステップを踏み、平成30年度初めの業務開始を目指す。

#### 市長

新庁舎建設事業について、実施設計を策定し、速やかな行動が求められている。今後の方針を伺う。  
新庁舎は、防災・減災の拠点であり、市民自治と効率的な行政サービスを推進する基盤施設であることから、可能な限り早期に建設する必要がある。2月に見直しの基本設計を確定し、現在実施設計に入っている。合併特例債適用期限までに完成させることは当然として、消費税増税の影響を避けるため9月30日までの工事請負契約締結を目指して、詳細図面の作成、工事費の精査、それに

対する第三者検証などのステップを踏み、議会と協議しながら進める方針である。平成30年度初めの新庁舎での業務開始を目指している。

**Q** 若者主体の市民活動の展開に對する今後の課題は。

**A** 若者政策は、次世代への継承の保証が大きな課題。

#### 市長

若者議会をはじめ、若者主体の市民活動を展開することに対する今後の課題は。  
本市の若者条例は、多くの若者の思いや意見を伝える機会を確保しながら、若者自らが考え、主体的に行動することを重視している。その実践により、今年度若者議会では6事業の答申に至ることができた。すでに、25歳成人式や盆ダンスなど、若者議会でのアイデアが具体的事業として図られているものもある。

さらに、昨年5月の新庁舎にかかる住民投票では、18歳に選挙権を引き下げ、若者自身の主体的な関わりを促した。

若者政策が大きく動き始めたことには、各方面からの声援や歓迎の声が大変多く、全国的にも注目されることとなった。

若者議会や若者政策は、一定の年齢に区切ることによる新陳代謝

が絶えず行われ、学び、育ち、次を迎え入れる更新が必要となっている。これをいかに保証し、次世代にどのように継承していくのが、今後の課題である。

**Q** 新東名高速道路における消防・救急対応は。

**A** 課題を分析・対応し、被害拡大に備える。

#### 市長

消防・救急設備の対策や高規格救急自動車など、新東名高速道路における対応は。  
幸いにして現在まで市消防が出動する新東名高速道路にかかる事案は発生していないが、課題は次の3点が挙げられる。

一点目は、トンネル以外の本線上に水利がないため、水利の問題が懸念されていること。

二点目は、県内の新東名は2車線になっており、橋梁、トンネルも多く、路側帯も狭いため、通行障害で現地到着に大変時間を要するであろうことから、被害拡大につながる工が必要なこと。

三点目は、高速道路路上に出動した結果、それ以外の対応が手薄にならないかどうか。新東名への出動が出た場合には、同時に非番職員を招集し、市内の災害対応にあたるように準備をしていきたい。

# 代表質問

## 厚生文教分野



山崎祐一 議員

Q こども園の施設整備計画は。

A 中央・城北こども園の統合と千郷中こども園の建て替えなどを予定している。

こども園および放課後児童クラブ施設整備と、運用方針について伺う。

市長

こども園の施設整備については、「新城市立保育園の建て替え整備、再配置等に関する指針」と「新城市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、中央こども園と城北こども園を統合する新城地区こども園の新設と千郷中こども園の建て替えなどを予定している。

運用においては、新城版こども園として全ての子どもへの幼児教育の保障、子育て支援、子育て世帯の定住促進、また、子どもの貧困対策として幼児教育の無償化を

も見据え、全国の認定こども園化を目指していく。

放課後児童クラブの施設整備についても、「新城市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、千郷児童クラブ、舟着児童クラブの専用施設について、平成29年度末完成を目指して事業着手したところである。

また、ほかの児童クラブについても順次環境改善を行い、自動完全な居場所の確保に努めるとともに、今後鳳来寺小学校の共有施設、作手の山村交流施設をモデルケースとし、放課後子ども総合プランにおける運用の検討も行っていく。

Q 市民病院の基幹病院としての責任と役割は。

A 東三河北部医療圏の地域医療を守り、リードすること考える。

市民病院の現状と今後、合併後10年の歩みを踏まえて、基幹病院としての責任役割について伺う。

市長

市民病院の現状については、市長就任以来マニフェストに掲げた市民病院の再建に向け、さまざまな取り組みを進めており、救急患者受入拡充などの医療機能の向上、経営面では平成23年度、24年度決算において、黒字化となるなど一定の成果を上げられたと感じている。その一方で、必要な診療科の医師に来ていただくことや、定着いかなにより状況が大きく変わることから、安定した病院経営の継続の難しさを痛感している。

基幹病院としての責任、役割については、東三河北部医療圏の地域医療を守り、リードすることと考えている。そのためには、市民病院の充実だけでなく、医師をはじめとする医療スタッフの確保が大変厳しいこの医療圏域において、限られた医療資源の効率的な活用が、ますます重要となってくる。

こうしたことから、今後は医療圏内の医療機関の役割分担を明確にし、地域医療のネットワーク化や、さらなる人事交流など、地域の特性を考慮し、新たな地域医療連携の推進に努めていく。

Q 小・中・高校連携の強化による目指す将来像は。

A 発達障害や不登校など学校現場が抱える課題に有効に機能していくものと考ええる。

学校教育施策について、小中学校、高校の連携の強化による、目指す将来像について伺う。

教育長

教職員の小中学校の校種をまたいだ交流によって、教師の子ども理解が深まり、授業力の向上や、教科専門指導、特別支援教育などの成果が期待できる。

また、子どもの校種をまたいだ交流も、学年相応の自覚や年長への憧れ、異年齢の中での処し方など社会力を養い、思いやりや豊かな感性育み、人間力の向上に寄与することができると考える。

こうした連携を、小中学校・高校だけでなく、幼児期から高校まで連続して強化することにより、将来的には継続した教育支援が可能となり、発達障害や不登校、問題行動など、学校現場が抱える課題の解決に有効に機能していくものと考ええる。

# 代表質問

## 経済建設分野



山口洋一 議員

**Q** 新東名開通に伴いインターチェンジ周辺で期待するものは。

**A** 企業用地を造成し、県が指定する新産業を候補として企業誘致につなげたい。また、住宅整備の調査を行う。

市の戦略「自立創造」には、多様な地域資源活用による産業の育成、高度な生活空間、地域文化の伝承、次世代の人材育成が必要である。

新東名高速道路開通に伴い、インターチェンジ周辺整備で期待するものはなにか。

**市長**

まずは、企業用地の造成に取り組む。周辺道路の整備を含め、新たな産業の形成のため、特に製造業、物流業や愛知県が指定する新産業事業のいくつかを候補として

企業誘致につなげたい。

また、インターを基点にいくつかの地域で住宅環境整備の調査に着手する。

**Q** 地方創生事業の「観光のまち新城PR事業」とはなにか。

**A** 首都圏での観光展に参画するなど関東方面からの新たな観光客の掘り起こしを行う。

観光施策について、地域創生事業でもある「観光プロモーション事業」「観光のまち新城PR事業」とは何か。

**市長**

観光プロモーション事業は、新東名高速道路の東西の主要なサービスエリアにおいてPRイベントを実施するほか、季節に合わせたリーフレットをサービスエリアに

設置する。

観光のまち新城PR事業は、首都圏で開催する愛知県観光協会の観光展に参画し、関東方面からの新たな観光客の掘り起こしを計画する。



**Q** 観光施策について新たな周遊コースの開発の取り組みは。

**A** 来年のNHK大河ドラマに合わせて、広域周遊コースを検討。

市内観光だけでなく東三河、奥三河地域を包含しての新たな周遊コース開発への取り組みは検討されているか。

**市長**

奥三河観光協議会では体験型観光をまとめた「たあぐんと体験奥三河」や、食の楽しみをまとめた「味のお辺路めぐり」のほか、新

たに45の店舗などで2年間利用できる「お得にいかまい奥三河パスポート」を計画している。

新東名や三遠南信のインターチェンジを起点とした「春 奥三河 梅三昧」などの周遊コース開発も行っている。

また、来年のNHK大河ドラマが浜松市引佐町を舞台としたものだが鳳来寺山などにも関係していると聞いているので、歴史ファンだけでなく多くの皆様に、奥三河、静岡県西部まで含めた広域周遊コースの検討が今後重要と考える。

**Q** 都市計画区域区分見直しの検討に着手する考えは。

**A** 28年度から見直しを検討する。

まちづくりに関して、都市計画区域区分の見直しについて検討に着手する考えはあるか。

**市長**

都市計画における区域区分については、平成28年度から見直しに着手することを考えている。

そのため、庁内検討会議を組織し、事例研究や国の公的な要件などを勘案して検討したいと考えている。

# 個人質問

個人質問とは、議員個人の立場で質問するものです。



小野田直美 議員

- Q.** 次世代に向けたより適切な広報のあり方は
- A.** 住民と行政との良好な信頼関係に寄与する広報を目指す

ただける広報を、また、イベント案内やまちの話題などの情報は、分かりやすくタイムリーな広報を目指す。

②多くの情報を発信したとしても、受け取る側に関心がなければ情報を伝えることは難しい。そのため工夫や、分かりやすく発信することが重要である。しかし、行政が分かりやすいと思って発信した情報であっても、受ける側ではそうでない場合がある。両者の食い違いをいかに解消できるかが課題だ。

③平成28年度は、地域で行う集会や会合などに職員が出向き、市の仕事や制度について直接説明させていただく新城市お出かけ講座を実施する。また、名刺を使って本市の観光地やイベント、伝統文化などをPRするなど、広報の充実・改善に取り組む。

## 再質問

直接市民のもとへ出向き、広聴する必要があるのでは。

## 企画部長

地域意見交換会やモニターアンケート、また、今後始まる新城市お出かけ講座を通じて広聴していく。

情報の出し方や受け取り方、生かし方、管理の仕方などを含め、以下伺う。

①目指すべき広報のあり方は。

②現状の分析と課題は。

③今後行う課題解決への取り組みは。

## 企画部長

①市民にとつて満足度の高い政策を立案するための広聴活動と、実行した政策を市民にフィードバックするといった双方向の良好な信頼関係をつくりながら行う。その中で、重要な政策や制度の周知など市民にお伝えしなければならぬ情報は、正確に理解してい



長田共永 議員

- Q.** 市内県立高校の今後の在り方は
- A.** 将来に向けた、魅力ある学校づくりを行う

統合はやむを得ないと考える。両校が担ってきた役割を引き継ぐとともに、将来に向けて魅力ある学校にしていくべきだと考える。また、普通科と総合学科を並立し、1学年で最低でも4クラス、または5クラスが維持できたらと思う。

②校長会やPTA、同窓会などと連携を図り、将来に希望が持てる統合にしていきたい。

③地元の意見を聞きながら、教育委員会議や校長会議を通して、適宜情報提供をしていく。

## 再質問

作手校舎の存続は。

## 教育長

自然環境、農業体験などの中で地域とともに進められ、県下に比類なき特色を持っている。存続できよう検討していく。

## 再質問

豊川特別支援学校が手狭で、市内に分校ができたかと考える。新しい中規模校の横に併設できないか。

## 教育長

統合や校舎の存続の問題解決に尽力を注ぎつつ、特別支援学校の問題も加えて考えていく。

県教育委員会では昨年度、平成31年度までを目標とする県立高等学校教育推進基本計画を作成した。その中に、「新城東と新城高校の2校の統合」「新城東高校作手校舎は統廃合の学校の校舎」と学校の統合が明記されている。そこで以下伺う。

①両校統合について、市教育委員会の見解は。

②今後の対応は。

③中学生や保護者などから心配の声が上がっているが、今後の市民への周知方法は。

## 教育長

①今後の生徒数の減少傾向から



白井倫啓 議員

**Q.** 大規模木質バイオマス発電の可能性は  
**A.** 現時点では課題が多く可能性は少ない

三河流域における人工林伐採量から、既に建築用材などで利用されている資源量を除く未利用資源量のうち木質バイオマスエネルギーとしての利用可能量を3万6千473立米と推測し、現行制度上でコストに見合う供給可能量は、年間1万2千536立米、重量換算として7千522トンと算出している。

一般的に、発電出力5千キロワットアワーの発電施設の場合、燃料として年間約10万立米、重量換算として6万トンの原材料が必要とされている。

木質バイオマス発電の取り組みの全国の事例を見ると、その雇用効果は絶大である。本市における大規模木質バイオマス発電（4kw以上）の可能性をどのように考えているのか。

**産業・立地部長**

本市を含む東三河流域における木質バイオマスエネルギー利用に関しては、平成26年度に東三河流域森林・林業活性化協議会のもと、東三河4森林組合、8市町村および2つの県農林水産事務所所管課で構成する木質バイオマスエネルギー利用検討部会により検討を行った経緯がある。

当該協議会では、平成25年の東

こうした状況から、東三河流域における森林整備の状況、林業形態から大規模発電施設に対応できる十分な木材の供給量は確保できないと判断せざるを得ず、現時点で事業化する可能性は少ないと考える。

**再質問**

総合戦略の中に市の大きな取り組みとして加えられないか。

**市長**

本市は木質バイオマス発電に門戸を閉ざしているわけではない。有効な方法が見つけれられるならば、積極的に取り組んでいくことになりはしない。

**そのほかの質問項目**

市長リコール署名について



加藤芳夫 議員

**Q.** 新庁舎建設に関し、事業用地外の調査をどのような経緯で行ったのか  
**A.** 補償業務では、事業用地外や残地の建物が補償対象になることもあるため調査したものの

関連があり実施した。補償業務においては事業用地外、残地物件についても補償の対象となることがあるため調査したものである。

② 補償調査の結果から、事業用地外の建物を含め補償することで生活再建が可能になるという理由であり、用地対策連絡協議会の補償基準に基づき積算し、支払いを行った。

③ 庁舎建設事業の認定申請は平成25年9月に行った。この時点では、議会が継続審査の状態であり、指摘の土地を庁舎建設用地として取得することができなかったため、それ以外の土地を分筆して取得した。

その後、当該土地の南側に現況道路の市有地があり、以前は家の建て替えや建築ができる条件道路であったが、現在はそれができない道路となった。指摘の土地を取得しない場合は沿線住民が家の建て替えができなくなるため、一部を道路用地、残りを庁舎敷地として土地開発基金で取得したものである。

**そのほかの質問項目**

新城市民病院の経営について

新庁舎建設に伴う用地取得および物件移転補償に関し、以下伺う。  
① 事業用地外の調査をどのような経緯で調査したのか。  
② 事業用地外の建物に物件移転補償費が支払われている。どのような理由で支払ったのか。  
③ 平成24年に廃案となった市道の部分について、なぜその後分筆し公有地拡大の推進に関する法律を用いて用地取得したのか。

**建設部長**

① 調査は、平成23年度に実施したものである。現地調査の過程において、事業用地内に建物を所有する地権者と事業用地外の建物に



# 個人質問



鈴木眞澄 議員

**Q.** 高齢者を守る、フォローしていく安心対応は

**A.** 制度の周知と利用拡大に取り組む

福祉施策の安心対応としての考  
えについて以下伺う。

- ① 救急医療キットの活用は。
- ② 救急携帯カードの活用は。
- ③ 自分で運転できる高齢者は福祉タクシーチケットが利用できない。ガソリンチケットを配布しては。
- ④ 高齢者のための詐欺対策は。

## 消防長

① 冷蔵庫に保管していただいている救急医療キットには、氏名、生年月日、血液型をはじめ、既往症や飲み薬などの情報が記載されており、救急隊はその情報を確認し応急処置や医療機関の選定を行っている。実施していない豊根

村を除く管内では、この半年間に7件の活用件数があった。



② 救急携帯カードは、救急医療キットと同じ活用方法で、財布などに入れておき、外出時に活用するもの。市民課、市民病院、総合支所などの窓口でカードの設置を行っている。

## 市民福祉部長

③ ガソリンチケットの配布は予定していないが、平成28年度は、NPOなどが行う福祉有償運送を利用する場合も助成の対象とすることを考えている。

## 総務部長

④ 毎月発行しているセイフティマイタウン新城、広報紙、防災行政無線や詐欺注意の看板などで詐欺に対する注意を促している。平成28年度は、受話器へ張る「詐欺注意」の啓発シールを高齢者世帯などへ配布する予定。

## そのほかの質問項目

新城市まち・ひと・しごと創生総合戦略について  
再生可能エネルギーについて



丸山隆弘 議員

**Q.** 特認校の採用、導入を円滑に進めていくには

**A.** 地域や保護者に理解していただき、特色ある特認校の設置を目指していく

平成28年度教育方針説明にある、特認校制度について以下伺う。

- ① 特認校制度とは、どのような制度か。
- ② 該当する小学校2校はどこか。なぜ、2校同時試行せずに、1校とされるか。
- ③ 試行される小学校の特色は。
- ④ 今後の方針は。

## 教育長

① 特認校制度とは、従来の通学区域は残したまま、特定の学校について、通学区域に関係なく、市内どこからでも就学を認める制度のこと。今回は、小規模校のよさを生かした特認校の特色や教育方

針を理解して、そこで学ばせたいという保護者の希望がある場合、一定の条件をつけて入学や転学を認める。

② 該当校は、庭野小学校と鳳来東小学校である。1校としたのは、市初の試みであり、鳳来東小学校は、学校と地域が協力して子育て世代の転入を図るなど、特認校としての受け入れの素地ができていくからである。

③ 恵まれた自然環境の中で、少人数によるきめ細やかな学習指導や生活指導がなされ、大勢の地域住民や高齢者を交えた地域ぐるみの交流活動ができる。

④ 保護者や子どもが、制度と学校の教育方針や学習活動を納得していたことが大切だ。そのため、次年度以降、サマースクールなど特認校での生活学習体験の機会を設けていきたい。

## そのほかの質問項目

新庁舎見直し基本設計案に関して  
新東名高速道路の開通に関して



柴田賢治郎 議員

**Q.** 市の自治の観点から今回のリコール運動をどう捉えるか

**A.** 多くの市民が民主主義について考える機会になったが、市の自治のあり方に影響が及ぶものではない

新城市自治基本条例および市民自治創造の観点から、今回の市長リコール運動をどう捉えるか。また、リコール署名活動についての見解は。

**企画部理事**

市長リコール署名活動は、地方自治制度における間接民主主義の例外となる法に基づいた直接請求手続きである。

今回の活動を通じて多くの市民が改めて民主主義を考える機会になったと思うが、これにより市の自治のあり方に影響が及ぶものではないと考える。

**再質問**

今回の署名活動は政治活動でもあり、市民の主張合戦が混乱を極めた。市民の市政参加はお互いの尊重が重要であるが、そうでなかったことが寂しい。今後の自治の進め方は。

**市長**

市民には法的な正当性がある限り、その権利行使が許されている。ただ今回の件は、リコール権の乱用であり、民主主義のルールを逸脱していると考えている。

署名中の言動についてはやむを得ないところもあるが、それを逆鏡にして市民は、状況を判断するものと考えている。指摘のように市民がお互いを尊重しながらまちをつくる。その精神があつて、自治基本条例が実を結ぶものと考えている。

**再質問**

一年半後に選挙があるにもかかわらず、市民の税金をリコールで使うという主張であつた。見解を伺う。

**市長**

一般的に民主主義はお金も手間もかかる。必要な経費であれば無駄ではないが、今回のリコールは理の及ぶものであつた。その結果を市民が判断したと考える。

**そのほかの質問項目**

新城市民病院の経営について



鈴木達雄 議員

**Q.** 新東名からの新城の見せ方について魅力を伝えるための方策は

**A.** 本線から馬防柵周辺の景観を見渡せる構造を生かす

1日4万台以上の車が利用する新東名高速道路からの景観や情報は、新城市の魅力を発信し交流人口を呼び込む武器になり、定住促進につながる可能性もある。新東名からの新城の見せ方について、今までの工夫と今後より効果的に魅力を伝えるための方策を伺う。

**企画部長**

新東名開通を新城市における新たな「ひと」「もの」「しごと」の流れをつくる大きなチャンスと捉え、第1次新城市総合計画に位置づけ着実に準備を進めてきた。

新城の見せ方について、下り線は、本線から馬防柵周辺の景観を

見渡せる構造になっている。パークキングエリアでは、一貫して戦国時代がイメージできる工夫が施されている。観光面では、新城インターをおり「道の駅もつくる新城」が観光案内所として大きな役割を果たしている。今後、戦略的なPRを行うとともに訪れた方が想像していた以上の満足度を得られるよう地域資源にさらなる磨きをかけることが重要と考える。

**産業・立地部長**

新東名がちょうど長篠設楽原の関連史跡の間を通り、さまざまな場所に関連遺跡がある。新東名で通り過ぎるだけでなく興味を持っていただき、新城インターで降り関連遺跡を車で回るきっかけづくりになるような整備を考えて行きたい。

**教育部長**

設楽原歴史資料館・長篠城址史跡保存館を市のランドマークとし、学術的な側面から観光部門と協力してやっていけば、市全体のPR、情報発信につながると考える。

**そのほかの質問項目**

新東名沿線の環境チェックと保全について

「将来不安の克服を期する」財政見直しについて



浅尾洋平 議員

**Q.** 玖老勢地区「分野橋」の改修、または新築について市の考えは  
**A.** 橋梁の機能に支障を及ぼす欠陥はないため改修などは考えていない

市内の生活インフラ（水道、橋）、教育施設など、老朽化の改修・新築について以下伺う。

- ① 横川地区「追分」は、いまだ水道整備がなされず、住民が山水を自主管理し利用しているが、上水道の新設についての市の考えは。
- ② 昭和28年に改築した玖老勢地区「分野橋」の根本的な改修、または新築について市の考えは。
- ③ 中学生議会では、市は、老朽化した東郷中体育館建て替えの検討をするとしたが具体的な計画は。

**建設部長**

① 横川追分地区については、昭和52年度からの第4次上水道拡張

事業により、上水道の給水区域となったが、昭和43年に衛生施設組合が設置した給水施設を利用してことから、上水道の加入はされなかった。その後、平成13年度に、この施設が改修され、地区の保有となり今日に至っている。

拡張時に上水道へ加入する意思がなかったため、地区へ至る配水管は付設されておらず、今後、上水道へ加入いただくには、配水管敷設などの費用負担が必要となる。

② 市道に掛かる橋長2m以上の683橋について、計画的に点検を実施しており、「分野橋」については、本年度橋梁点検を実施した。

結果は、一部橋台の前面に洗掘や高欄のコンクリートに破損などが見受けられるが、橋梁の機能に支障を及ぼすような大きな欠陥ではなかったため、現在は、根本的な改修や新築は考えていない。

なお、橋梁の点検は今後も5年に1回、計画的に実施していくので、その時点での点検結果を踏まえ、適正な対応を検討していく。

**教育部長**

③ 現時点で具体的な計画はなく、時期や場所を含め検討していく。

**そのほかの質問項目**

新庁舎建設問題について ほか



滝川健司 議員

**Q.** 「障害者差別解消法」における合理的配慮は  
**A.** 職員研修などの機会を設け、障害者差別解消法の理念の周知・啓発をしていく

法に定める「合理的配慮」とは障がいを持つ人々に対して必要なる環境整備などの配慮を行うことである。新城市の各分野におけるハード・ソフト面の対応を伺う。また、民間分野における合理的な配慮の取り組みと指導助言について伺う。

**市民福祉部長**

ハード面の対応は、新庁舎についてユニバーサルデザインによる設計がなされているが今後、新たに建設される施設においても同様の対応が必要となる。

ソフト面は、市職員全体を対象に対応要領の策定、個別分野における対応マニュアルの策定を進め

ていく。また職員研修などの機会を設け、障害者差別解消法の理念の周知・啓発をしていく。

民間分野での取り組みと指導助言も、障がいの理解と併せ周知・啓発をしていく。障がいのある当事者の方や、事業者関係機関により組織する障害者差別解消支援地域協議会を設置し、地域において障がい者差別に関する相談、争いごと防止、解決などを推進するためのネットワークの構築をしていく。

**消防長**

ハード面では、聾啞の方について、あらかじめ登録をしていただきメールやファックスで119番を受信する対応をしている。

ソフト面は、消防は災害現場に出かけるので、個別の事案ごとに適切な接遇や配慮が行えるように職員の研修や教育を積極的に取り組んでいる。

市の作成する統一した対応要領に基づき消防としてのマニュアルを作成し、障がいを理由に差別的な扱いがないような対応を取っていききたい。

**そのほかの質問項目**

改正労働安全衛生法に基づくストレスチェック制度について ほか

# 主な議案の内容



3月定例会は2月25日から3月18日までの23日間の会期で開かれました。

この定例会では、条例の制定、各会計の新年度予算や、補正予算案件など市長提出議案102件が上程されたほか、議員提出議案1件が出され、慎重審議を行いました。

## ■議案の内容

### ◆若者チャレンジ補助金審査委員会条例の制定

若者が活躍するまちを推進するため、新城市若者チャレンジ補助金の交付に係る審査をする附属機関を設ける。



### ◆新城まちなみ情報センターの設置及び管理に関する条例の一部改正

若者議会で提案された情報共有スペース設立事業に基づき、まちなみ情報センターの整備を図る。1階にはモニターやコミュニケーション

ションボードなどを設置しイベント参加の呼びかけを行う。2階には、学習スペースやフリースペースを設け、誰もが気軽に使える空間を作るなど、人が集まり顔が見える施設を目指す。

### ◆自治基本条例及び住民投票条例の一部改正

市民まちづくり集会の開催請求および住民投票の投票に係る年齢要件を「満20歳以上」から「満18歳以上」に引き下げ、市民自治活動への若年層の参加を促進する。

### ◆廃校体育施設の設置及び管理に関する条例の制定

廃校になった旧鳳来西・旧海老・旧連谷・旧協和の4小学校の体育施設を活用し、市民の健康および体力の保持増進を図る。

### ◆鳳来寺共育施設の設置及び管理に関する条例の制定

鳳来寺小学

校隣接地に建設した放課後児童対策施設

を共育施設と位置付け、市民の交流を図る。



### ◆青年の家の設置及び管理に関する条例の一部改正

青年の家の宿泊を伴う利用を廃止する。

### ◆中小企業者事業基盤強化等奨励条例の制定

地域産業の振興および雇用機会の拡大を図る施策の一環として、市内において事業基盤の強化、事業規模の拡大などを目的に工場などを新築または増設した中小企業者に対して奨励措置を講ずる。

### ◆平成28年度一般会計予算

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ251億円3600万円と定める。詳しくは、P1・2をご覧ください。

### ◆監査委員の選任

近藤 隆氏（富岡東部区）

## 4月臨時会

4月臨時会が4月7日に開かれ、市長提出議案1件が上程され、原案のとおり決まりました。

## ■議案の内容

### ◆工事請負契約の締結

老朽化している中央こども園および城北こども園を統合し、平成29年度の開設を目標に、子育て支援センターを併設した園舎新築工事を施工する。



議案とは、議会の議決を経るため、長または議員もしくは委員会が、議会に提出する案件のことです。

# 議 決 結 果 一 覧

議案番号	議 案 名	審議結果	議案番号	議 案 名	審議結果
1	新城市税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の専決処分の承認	承認	48	平成27年度新城市公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)	原案可決
2	新城市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認	〃	49	平成27年度新城市宅地造成事業特別会計補正予算(第1号)	〃
3	平成27年度新城市一般会計補正予算(第6号)の専決処分の承認	〃	50	平成27年度新城市小畑財産区特別会計補正予算(第1号)	〃
4	新城市行政不服審査法施行条例の制定	原案可決	51	平成27年度新城市中宇利財産区特別会計補正予算(第1号)	〃
5	行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例の制定	〃	52	平成27年度新城市吉川上林組財産区特別会計補正予算(第2号)	〃
6	新城市情報公開条例の一部改正	〃	53	平成27年度新城市新城市民病院事業会計補正予算(第2号)	〃
7	新城市個人情報保護条例の一部改正	〃	54	平成27年度新城市水道事業会計補正予算(第1号)	〃
8	新城市情報公開・個人情報保護審査会条例の一部改正	〃	55	平成27年度新城市工業用水道事業会計補正予算(第1号)	〃
9	新城市男女共同参画審議会条例等の一部改正	〃	56	平成28年度新城市一般会計予算	〃
10	新城市功労者表彰条例の一部改正	〃	57	平成28年度新城市国民健康保険事業特別会計予算	〃
11	新城市職員の退職管理に関する条例の制定	〃	58	平成28年度新城市後期高齢者医療特別会計予算	〃
12	地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例の制定	〃	59	平成28年度新城市介護保険事業特別会計予算	〃
13	新城市職員定数条例の一部改正	〃	60	平成28年度新城市国民健康保険診療所特別会計予算	〃
14	新城市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正	〃	61	平成28年度新城市簡易水道事業特別会計予算	〃
15	新城市職員の育児休業等に関する条例及び新城市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正	〃	62	平成28年度新城市宅地造成事業特別会計予算	〃
16	新城市特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部改正	〃	63	平成28年度新城市千郷財産区特別会計予算	〃
17	新城市職員の給与に関する条例の一部改正	〃	64	平成28年度新城市東郷財産区特別会計予算	〃
18	新城市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正	〃	65	平成28年度新城市塩沢組財産区特別会計予算	〃
19	新城市若者チャレンジ補助金審査委員会条例の制定	〃	66	平成28年度新城市鳥原組財産区特別会計予算	〃
20	新城市新城まちなみ情報センターの設置及び管理に関する条例の一部改正	〃	67	平成28年度新城市吉川組財産区特別会計予算	〃
21	新城市自治基本条例及び新城市住民投票条例の一部改正	〃	68	平成28年度新城市吉川上組財産区特別会計予算	〃
22	新城市めざまし明日のまちづくり事業補助金審査委員会条例の一部改正	〃	69	平成28年度新城市小畑財産区特別会計予算	〃
23	新城市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正	〃	70	平成28年度新城市中宇利財産区特別会計予算	〃
24	新城市火災予防条例の一部改正	〃	71	平成28年度新城市富岡財産区特別会計予算	〃
25	新城市固定資産評価審査委員会条例の一部改正	〃	72	平成28年度新城市黒田財産区特別会計予算	〃
26	新城市遺児手当の支給に関する条例の一部改正	〃	73	平成28年度新城市庭野財産区特別会計予算	〃
27	新城市支給認定子どもの教育及び保育に係る利用者負担額に関する条例の一部改正	〃	74	平成28年度新城市一鉢田財産区特別会計予算	〃
28	新城市母子家庭等医療費の支給に関する条例の一部改正	〃	75	平成28年度新城市八名井財産区特別会計予算	〃
29	新城市国民健康保険税条例の一部改正	〃	76	平成28年度新城市吉川上林組財産区特別会計予算	〃
30	新城市介護保険条例の一部改正	〃	77	平成28年度新城市長篠財産区特別会計予算	〃
31	新城市鳳来寺共済施設の設置及び管理に関する条例の制定	〃	78	平成28年度新城市大野財産区特別会計予算	〃
32	新城市公民館の設置及び管理に関する条例の一部改正	〃	79	平成28年度新城市川合池場財産区特別会計予算	〃
33	新城市青年の家の設置及び管理に関する条例の一部改正	〃	80	平成28年度新城市海老財産区特別会計予算	〃
34	新城市廃校体育施設の設置及び管理に関する条例の制定	〃	81	平成28年度新城市山吉田財産区特別会計予算	〃
35	新城市職員定数条例及び新城市証人等の実費弁償に関する条例の一部改正	〃	82	平成28年度新城市作手財産区特別会計予算	〃
36	新城市鳥獣被害対策実施隊に関する条例の一部改正	〃	83	平成28年度新城市病院事業会計予算	〃
37	新城市中小企業者事業基盤強化等奨励条例の制定	〃	84	平成28年度新城市水道事業会計予算	〃
38	新城市公共用物の管理に関する条例及び新城市道路占用料条例の一部改正	〃	85	平成28年度新城市工業用水道事業会計予算	〃
39	新城市空家等対策協議会条例の制定	〃	86	平成28年度新城市下水道事業会計予算	〃
40	新城市もつくる新城維持管理基金の設置及び管理に関する条例の制定	〃	87	工事請負契約の変更	〃
41	平成27年度新城市一般会計補正予算(第7号)	〃	88	市有財産の無償譲渡	〃
42	平成27年度新城市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)	〃	89	権利の放棄	〃
43	平成27年度新城市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	〃	90	新城市教育委員会教育長の任命	同意
44	平成27年度新城市介護保険事業特別会計補正予算(第4号)	〃	91	新城市監査委員の選任	〃
45	平成27年度新城市国民健康保険診療所特別会計補正予算(第2号)	〃	92	字の区域の変更	原案可決
46	平成27年度新城市簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)	〃	93	新城市過疎地域自立促進計画の策定	〃
47	平成27年度新城市農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)	〃	94	市道の路線廃止	〃
			95	市道の路線認定	〃
			96	新城市消防団員等公務災害補償条例の一部改正	〃
			97	新城市教育委員会委員の任命	同意
			98	新城市塩沢組財産区管理会委員の選任	〃
			99	新城市中宇利財産区管理会委員の選任	〃
			100	新城市富岡財産区管理会委員の選任	〃
			101	新城市長篠財産区管理会委員の選任	〃
			102	新城市川合池場財産区管理会委員の選任	〃
			議員1	新城市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正	原案可決

# 議案賛否

議案番号	議案名	議決結果	合計		議員名																		
			賛成	反対	浅尾洋平	柴田賢治郎	打桐厚史	小野田直美	山崎祐一	村田康助	山口洋一	下江洋行	白井倫啓	長田共永	鈴木達雄	滝川健司	中西宏彰	丸山隆弘	鈴木眞澄	加藤芳夫	菊地勝昭	夏目勝吾	
4	新城市行政不服審査法施行条例の制定	原案決 可決	15	1	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
5	行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例の制定	原案決 可決	15	1	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
6	新城市情報公開条例の一部改正	原案決 可決	15	1	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
7	新城市個人情報保護条例の一部改正	原案決 可決	15	1	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
8	新城市情報公開・個人情報保護審査会条例の一部改正	原案決 可決	16	1	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
10	新城市功労者表彰条例の一部改正	原案決 可決	16	1	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
12	地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例の制定	原案決 可決	16	1	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
16	新城市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正	原案決 可決	14	3	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○
17	新城市職員の給与に関する条例の一部改正	原案決 可決	16	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
19	新城市若者チャレンジ補助金審査委員会条例の制定	原案決 可決	14	3	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○
22	新城市めざせ明日のまちづくり事業補助金審査委員会条例の一部改正	原案決 可決	15	2	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○
25	新城市固定資産評価審査委員会条例の一部改正	原案決 可決	16	1	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
33	新城市青年の家の設置及び管理に関する条例の一部改正	原案決 可決	16	1	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
39	新城市空家等対策協議会条例の制定	原案決 可決	14	3	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○
40	新城市もつくる新城維持管理基金の設置及び管理に関する条例の制定	原案決 可決	16	1	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
41	平成27年度新城市一般会計補正予算（第7号）	原案決 可決	14	3	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○
56	平成28年度新城市一般会計予算	原案決 可決	14	3	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○
93	新城市過疎地域自立促進計画の策定	原案決 可決	16	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議員1	新城市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正	原案決 可決	14	3	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○

※○は賛成、×は反対、－は届け出による欠席。議長は採決には加わりません。賛否については各議員からの報告をもとに公表します。

# 主な議案の討論

## 第10号議案

新城市功労者表彰条例の一部改正

### 反対討論

浅尾洋平議員

表彰する在籍期間の基準を、従来の15年から12年以上に引き下げるということだが、近隣の自治体では15年以上としているところが多い。現状のままではよいと考え、反対する。

### 賛成討論

打桐厚史議員

県内各市の状況を見ると、12年以上とする市がほぼ半数を占める。また、候補者が増えることは喜ばしいことであり、賛成する。  
(賛成多数により原案可決)

## 第33号議案

新城市青年の家の設置及び管理に関する条例の一部改正

### 反対討論

浅尾洋平議員

①市内外の皆さんに安く泊まっていたことができ、新城市が持つ歴史、文化、スポーツの魅力を知っていただける機会になる、②老朽化し維持費がかかるというが、修繕費や再投資を行う価値は十分にある、③宿泊施設を利用した方への補助金施策ができなくなる。以上3つの理由から反対する。

### 賛成討論

鈴木達雄議員

平成23年度以降の宿泊に関する利用実績は、年間を通じて1%以下であり、平成26年度、27年度は浴室が使用できず宿泊を中止したが、需要者から宿泊再開への強い要求はなかった。また、市内には、山びこの丘など安価に受け入れ可能な施設はある。したがって、公共施設の在り方を検討する上でも、また今回給湯入浴設備の更新に高額な公費を投じて、求めの少ない宿泊対応を再開することは時代の要請に合わないと考え、賛成する。(賛成多数により原案可決)



## 第56号議案

平成28年度新城市一般会計予算

### 反対討論

白井倫啓議員

過去最高額の予算になっており、市の借金、市債が昨年と比べて15億円ほど増える。市債の借入れは、有利な借金と言われる合併特例債、過疎債と臨時財政対策債を使うが、国の財政状況も悪く、国が保障してくれるか心配だ。合併してからの状況を考えると、財政計画の長期的な展望ができておらず、財政規律にゆがみがある。この規律のない財政の組み立てを永遠に続けることになりかねないと考え、反対する。

### 賛成討論

村田康助議員

地方交付税を使うが、これは、行政を推進するために必要な経費と、過去に借りた公社債に対する償還額などの基準財政需要額と本市の市税の75%の基準財政収入額との差額が普通地方交付税として交付されるものである。平成28年度の事業が円滑に進むためにも、この予算が必要であると判断し、賛成する。

### 反対討論

加藤芳夫議員

庁舎建設事業に対して①住民投票によって3階建て・30億円が勝利したにもかかわらず、4階建て・40億円を公表し、税金の無駄遣いという市民の声が寄せられており、市民合意がなされていない、②予算の組み方を見ると、本体工事の30億円を月割り計算で計上し、工事の何をするのかがはっきりしていない。これでは、総事業費40億円が守られるかどうか不透明だ、③合併特例債頼みの大型事業が進むと、市債の発行が相当の割合を占め、厳しい財政運営を強いられる。この3点から見て、反対する。

### 賛成討論

山崎祐一議員

新庁舎建設に係る経費を最小限に抑えるため、消費税の影響を受けない期限までに工事請負契約をするための予算であり、庁舎建設の工事が曖昧であるかの指摘は当たらないと判断する。また、新東名新城インターの開通を踏まえた高速バス運行事業、若者が活躍できるまち実現事業、配食サービス空白地域解消事業など、積極的に取り組んだ内容で、細かい点にも

気配りし、財政面で裏打ちを備え持った評価できる予算編成であると考え、賛成する。

### 反対討論

浅尾洋平議員

①大箱物予算が、子や孫たちの重い借金になる危険性があり、市のほかの政策に回す予算のしわ寄せになりかねない、②将来不安の克服の内容が、いま一度はつきりしておらず、ほかの自治体の政策と比較したとき、本市が独自に取り組むべき課題や政策がほとんど打ち出せていない、③市民の暮らしが一層厳しくなる中で、市長ら三役の報酬や特別職公務員を増やしている、④地域創生事業は、市民の思いに添えていない、よって反対する。

### 賛成討論

菊地勝昭議員

市債の発行額は高額だが、合併特例債、過疎対策事業債、臨時財政対策債など後年度負担が小さい起債が多く取り組まれ、市の将来を切り開く予算と認める。これから4年間、財政規模が大きくなるが、それは未来への投資であり、将来世代の不安を取り除くためには必要なことだと判断し、賛成する。(賛成多数により原案可決)

## 第93号議案

新城市過疎地域自立促進計画の策定

### 反対討論

白井倫啓議員

本計画は5年にわたるものであるため、具体的に、今までできなかったことを市民が何を協力したらいのか、より分かりやすい計画にするべきだと思う。これでは、市民が夢を描けるような計画になっていないと考え、反対する。

### 賛成討論

菊地勝昭議員

この計画は、過疎地域自立促進法に基づき策定されたものであり、本市の過疎地域にとってなくてはならないものである。過疎地域は、温暖化防止や水源涵養など多くの多面的な働きをしているが、その見返りが少ないため、過疎化が進行している。唯一還流する道筋が過疎地域自立促進法であり、この計画に盛り込まれている事業を完了したときに、初めて還流する。そのため、賛成する。

(賛成多数により原案可決)

# 平成28年度議会報告会は、 7月上旬を予定しています

議会報告会につきましては、春期は4月～5月の開催を通例としておりましたが、平成28年度の議会報告会は、地域自治区単位において地域課題を中心とした意見交換を行うべく調整しています。開催時期は、7月上旬を予定していますが、日程などにつきましては、6月1日区長発送での全戸配布でお知らせします。

皆様のご参加をお待ちしています。



## 議 会 活 動 状 況

(平成27年1月1日～12月31日)

本会議	定例会	4回	会期日数 81日	会議日数 21日
	臨時会	3回	会期日数 3日	会議日数 3日
	一般質問	代表質問	3人	
		個人質問	54人	
	傍聴者数	年 間	447人	
議会運営委員会	50回			
総務消防委員会	9回			
厚生文教委員会	9回			
経済建設委員会	9回			
予算・決算委員会	6回			
総合政策特別委員会	9回			
全員協議会	19回			
委員長会議	4回			
議会報告会9会場 (延べ参加人数176人)				



### 【お悔み】

現職の夏目勝吾議員が4月9日にご逝去されました。夏目議員は、旧新城市の平成15年5月から議員になり、平成23年11月から平成27年11月までの4年間、議長を務められました。ご冥福をお祈りします。



# 平成28年 新城市議会 6月定例会日程

日	月	火	水	木	金	土
5/29	30	31	6/1	2	3	4
					議会運営委員会	
5	6	7	8	9	10	11
			議会運営委員会		本会議 (議案の審議)	
12	13	14	15	16	17	18
		議会運営委員会		本会議 (一般質問)		
19	20	21	22	23	24	25
	本会議 (議案の審議)	総務消防委員会 厚生文教委員会	経済建設委員会 予算・決算委員会		本会議 (議案の審議)	
26	27	28	29	30	7/1	2



委員会室



議場

\*本会議は午前10時から始まります。議会運営委員会、総務消防委員会、経済建設委員会は午前9時から、厚生文教委員会、予算・決算委員会は午後1時30分から始まります。

## 東庁舎3F議会を傍聴してみませんか

本会議や委員会は一般に公開されており、簡単な手続きで自由に傍聴することができます。市議会や委員会の活動や市政の方針などを知ることができる機会ですので、ぜひお気軽にお越しください。

## 議会中継をご覧ください

一般質問の様子をケーブルテレビで放送しています。放送チャンネルは、12チャンネルです。また、市ホームページからもインターネット映像中継がご覧になれます。

● <http://www.shinshiro-city.stream.jfit.co.jp/>

## 「議会しんしろ」をスマホへ配信中です

無料



新城市議会の情報を広く届けるため、スマートフォンへ配信するアプリ「i 広報紙」を配信中です！

いつでも、どこでもご覧いただけますので、ぜひご登録ください。

スマートフォンで下記のQRコードを読み取り、「i 広報紙」のアプリをダウンロードし、所在地などを登録してください。



※このアプリケーションは、広告代理店により作成されています。閲覧中、広告が表示されますが、市議会とは関係ありません。

# 委員会インフォメーション

## 総務消防委員会

総務消防委員会に関係する新たな事業を2つお知らせします。

### 高速バス運行事業

市では、新東名古屋道路を活用して新城から名古屋を結ぶ路線を整備します。

新城インターチェンジの開設に合わせ、



委員／◎村田康助、○打桐厚史、丸山隆弘、加藤芳夫、中西宏彰、菊地勝昭

新東名古屋道路を利用した新城から名古屋を結ぶ新たな交通手段を構築します。自然豊かな新城市に住みながら、名古屋方面への通勤・通学が可能となる環境を整えるとともに、交通アクセス向上による観光客の増加を図ります。

### つげの活性化ヴィレッジ管理事業

つげの活性化ヴィレッジで地域

## 厚生文教委員会

### 3月定例会

3月10日に議案11件を審査し、慎重審議の結果、いずれも全会一致で可決すべきものと決定しました。ここでは、委員会で審査した主なものを紹介します。

### 青年の家の設置及び管理に関する条例の一部改正

新城市生涯スポーツ振興計画が今年3月策定されたのに合わせ、学校部活動が大変だと聞いていた

委員／◎山崎祐一、○小野田直美、浅尾洋平、長田共永、鈴木達雄、鈴木眞澄

青年の家の条例改正は、利用客の減少などにより宿泊利用を中止するための改正です。反対者があり採決の結果、賛成多数で原案通り可決すべきものと決定しました。

### 学校部活が大変

今年3月策定されたのに合わせ、学校部活動が大変だと聞いていた

の活性化を図ります。  
旧黄柳野小学校の教室をオフィスとして起業家に貸し出します。また、地域コミュニティの交流拠点と位置付け、起業家と地域住民によるイベントなどを開催します。

### 3月定例会

3月10日に議案26件を審査し、慎重審議の結果、いずれも全会一致で可決すべきものと決定しました。ここでは、委員会で審査した主なものを紹介します。

### 行政不服審査法施行条例の制定

ので、担当の市教委に出席を求め、部会を開きました。同計画中に、学校でのスポーツ活動として部活動が盛り込まれています。

問題は、少子化に伴う生徒数の減少および教員数の減員です。これまでの部活動が、部員数の不足で維持できなくなってきました。すでに県大会で幾度も優勝したような「名門」がいくつも廃部されています。

市の推計によると、6中学校の全校生徒数が5年後には200人ほど減って1100人台となり、10年後には1000人台を割り込めます。到底、現在の種目を維持できません。

行政不服審査法の規定に基づき設置する新城市行政不服審査会の組織および運営そのほか法の施行に関して必要な事項を定めるものです。  
委員は、審査会の権限に属する事項に関し公正な判断をすることができ、かつ、法律または行政に関して優れた識見を有する者のうちから市長が3年任期で委嘱します。

### 功労者表彰条例の一部改正

市政功労者表彰に該当する者に教育長を追加し、在職期間の基準を15年以上から12年以上に改めました。

そこで複数校による合同チームや社会(地域)スポーツとの連携が話題に上るのですが、顧問や指導者などの問題で、容易ではありません。また、どの種目を廃部するのか、その簡単には決められません。

市内の体育関係教師らで部活動等検討委員会を設け、平成26、27年度と検討してきたのですが、結論をまとめ切れず、28年度以降も継続していくことになりました。

学習指導要領では、部活動は生徒の自主、自発的な活動だと位置づけていますが、実際面で、重要な学校教育の一環であることに違いありません。

委員会とは、議会の内部組織として、本会議における審議の予備的審査調査機関として設置される審議機関のことです。

## 経済建設委員会

委員／◎山口洋一、◎柴田賢治郎、下江洋行、白井倫啓、滝川健司

されていることから制定しました。

基金の造成を行い、施設の維持管理に万全を期していきます。

### 3月定例会

3月11日に議案9件を審査し、慎重審議の結果、いずれも全会一致で可決すべきものと決定しました。ここでは、委員会で審査した主なものを紹介します。

また、2件の陳情審査案件を審査しました。

#### 空家等対策協議会条例の制定

指定管理者運営のもつくる新城の利益20%が市に入ることになっています。そこで、施設の経年劣化などに対処すべく

#### もつくる新城維持管理基金の設置及び管理に関する条例の制定

指定管理者



#### 陳情について

①愛知県環境部による住民説明の実施について

②悪臭規制の改正に関する陳情書  
経済建設委員会で慎重審査の結果、①は採択、②については主旨採択されました。

当委員会は委員の研鑽と活性化を目指し、毎週火曜日に定例勉強会を開いています。

## 総合政策特別委員会

### 総合政策特別委員会の役割

総合政策特別委員会は平成22年6月、さまざまな所管が関わる総合政策部が設置されたことに伴い設けられたものです。

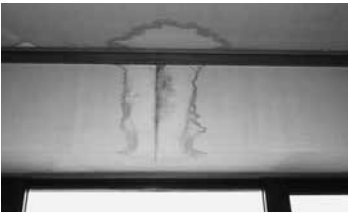
常任委員会とは別に、市行政の中の特定政策課題について、正副議長を除いた議員で議論し方向性を決定します。

### 東庁舎議会フロアの改修について

昨年の住民投票の結果を受け、市が示した見直し方針に従い新庁舎完成後も引き続き東庁舎3階を議会フロアとして利用することになりました。築後24年経過のため老朽化し機能低下している空調や、照明設備、水回り（水屋、トイレ）、内装を改修する計画を市と話し合いました。

また、解体予定の現本庁舎にある議会図書室・応接室は東庁舎2階に配置する計画で市と調整しています。東庁舎2階は市民利用・協働の場である大会議室やホールの配置を市が計画していますので、議会では市民の皆さんが気軽に利用できるように考えます。

今後とも、より効率的に多方面からの意見を集約



雨漏り跡の残る事務室



薄暗い廊下

## 新城市に新しい春、 鳳来寺小学校新生スタート



この春、鳳来北西部地区にあった4小学校が統合し、新入生9人を含む児童数63人で「鳳来寺小学校」がスタートしました。児童数の減少に伴い、複式学級や全校児童での活動に支障をきたさないようにと、地元住民により再編検討委員会が立ち上げられ、地域意見を反映させた児童受け入れ態勢が整えられました。

「これで、大人数で運動会ができる」など、今までの複式学級では子どもたちの負担が大きかったことを同委員会に参加された方が話されていました。また、広範囲となった児童の通学路に対して、通学バスを提供することで安全を確保し、保護者の安心へと繋げることができました。しかし一方で、児童が帰宅した後、近隣の友だちと遊ぶことが難しいことから、放課後児童対策が図られ、地域の方が児童との交流を深められる施設を設置しました。これにより、市の共育政策も加速し「地域住民が入りでき、一緒に活動できて嬉しい」と多くの方がそこでの交流を楽しみにされています。

4つの小学校の名前を一つにしたときに残した「鳳来」の名は、鳳来寺が開山された大宝2年（西暦702年）、この地に住んでいた利修仙人の伝説になぞらえており、仙人が時の天皇の病気を鳳凰に乗り治しに行ったことを示すものとされています。

子どもたちに残す故郷に、この地らしいアイデンティティを残すことができたいと思います。閉校を伴った地域にどのように絆を残すのか、少子化にどのように策を示すのか、市議会全員でこの問題に取り組んでいきます。

(柴田賢治郎)



### ★つながる★

新東名浜松いなさ〜豊田東岡

新城インターチェンジの開設は、まさに歴史的瞬間に出会えた一場面でした。平成24年3月には、三河・遠州・南信州地域の連携強化、発展に大きく寄与する重要な路線である三遠南信自動車道の浜松いなさ北IC（鳳来峡IC）の開通により、特に観光期には交通量の増加に併せ交流の活性化も確認されました。遠州さん・南信州さん・尾張さんなどと、ご近所の優れたところをPRしていくことが共存共栄すなわち新城市の活性化に「つながる」と感じた平成28年2月13日（土）15時開通でした。

(打桐厚史)

### 編集委員

委員長／丸山隆弘

柴田賢治郎 打桐厚史

小野田直美 鈴木達雄

●ご意見・ご感想などございましたら、議会事務局へご連絡ください。

【電話】0536-233-7657

【メール】gikai@city.shinshiro.lg.jp